

氏 名 : 草津 祐介  
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)  
学位記番号 : 博乙第 1 1 1 号  
学位授与年月日 : 令和 4 年 3 月 1 5 日  
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 2 項該当 論文博士  
学位論文名 : 中華人民共和国建国を起点とした小学校における写字書法教育史の研究  
論文審査委員 : (主査) 教授 加藤 泰弘  
(副査) 教授 樋口 咲子 教授 青山 浩之  
教授 尾関 幸 教授 宮戸 美樹

## 学位論文要旨

日本の小学校、中学校国語科の指導内容である「書写」に相当するものとして、中華人民共和国（以降「中国」と表記）では語文科に「写字」があり、日本の高等学校芸術科「書道」に相当するものとして、中国では「書法」がある。これらを総称して「書教育」とまとめる。さらに、日本の『学習指導要領』に相当するものとして、中国では『教学大綱』『課程標準』というものがある。

本研究では、中国の小学校における写字、書法に関わる教育法規、教材を材料に、現代の中国に至る書教育の変遷を整理、分析した。これまで中華人民共和国の写字書法教育史については、日中両国でほとんど研究がなされてこなかった。しかし、世界において、小、中、高等学校の教育課程に書教育が位置づけられているのは、中華人民共和国、大韓民国、日本のみであり、そのなかでも中華人民共和国は、日本と同等程度以上の時間が配当されている。その点からも、中華人民共和国の書教育の分析は、日本の書教育を考えるうえで非常に有益であると考えている。そして、現代に至る過程を踏まえて、中華人民共和国の書教育を分析することは、中華人民共和国の書教育の本質を追究するうえで重要であると考えている。

加えて、本研究により、日本の書写書道教育史に対応するものとして、日中両国において未開拓である中国写字書法教育史の基礎を構築し、その意義を示していきたい。

第 1 章では、中華人民共和国建国期の小学校における書教育を考察した。そして、建国期は伝統的書法教育のなごりが強い写字教育から毛筆を使用しない言語教育としての写字教育が明確に位置づけられた時期であるとした。

第 2 章では、1950 年代半ばから 1960 年代の社会主義国家建設期の小学校における写字教育について考察した。この時期の写字教育では、非識字者を増やさないように簡化字を用いた識字教育をしっかりと実施し、その識字教育において、正確に、端正、熟練して、配置配列を整えて書く教育という役目を担うことにより、写字教育が重視されるようになったことを指摘した。そして、文字改革運動による簡化字の普及と識字教育の推進、『關於加強中小學學生写字教學的

通知』の制訂がその背景にあるとした。

第3章では、プロレタリア階級文化大革命期の教育、その前後の写字教育を比較分析した。プロレタリア階級の政治に奉仕する後継者が徳育、知育、体育の面で全面的に発達し、社会主義の自覚を持った教養ある労働者として養成することが教育の目標として位置づけられ、すべての学校が工場・人民公社などの各生産単位と結びつけられた。その学校において、毛沢東の著作を読むための識字教育——文章を「読む」という目標を重視した識字教育がおこなわれたのがプロレタリア階級文化大革命期であるとした。

第4章では、1990年代から現代に至る書教育を考察した。1990年代以降、書教育は、素質教育の推進と連動し、多くの書教育に関わる教育法規が発行され、強力に推進される。この時期、書教育の目標として、書法を中華民族の優秀な文化であると強く位置づけていくようになり、文字文化を愛することが国民としての基本的素養であるとされ、書法教育が愛国心を養う重要な手段であると位置づけられていくようになった。そこで、建国以降小学校でおこなっていた写字教育では、写字という学習領域の概念上、教育内容が不足してしまうため、書法という、写字よりもより広がりをもった概念を持ち出し、小中学校にて書法教育をおこなうという方向づけがなされることになったと結論づけた。

第5章では、『中小学書法教育指導綱要』制訂以降の書教育の動きを考察した。素質教育が実施されていくなかで、小学校、中学校、高等学校の各学習段階において、素質評価に書法の成果が加えられることになり、高校入試である「北京中考」にも書法鑑賞の問題が導入される等といった社会的動向を分析し、『中小学書法教育指導綱要』制訂以降、書法教育は国家主導により推進されていることを指摘した。

第6章では、全11社の検定済教科書である『書法練習指導』を比較分析し、第7章では、さらに北京師範大学出版社版のみをとりあげ、その特徴を分析した。そして、中華人民共和国の11社版検定済教科書に共通する主な特徴を分析した。

第8章では、教師資格証について関連法規に基づき整理し、書教育を担う教員養成の現状について、インタビュー調査を中心に考察した。

第9章では、昭和22年度版から平成29年度版までの『小学校学習指導要領』の冒頭に示された目標、各学年の硬筆、毛筆の目標にみられる用語の変遷を分析し、さらに中国の『小学国語課程標準』、『小学語文課程暫行標準（草案）』から『中小学書法教育指導綱要』までをとり上げ、冒頭に示された目標、各学年で示された硬筆、毛筆の目標にみられる用語の変遷を分析した。そして、日本の書写教育は現在、言語教育として正しく整えて書く書写教育がおこなわれているが、今後、文字文化という視点をもった書写教育を進めていくにあたり、美しい文字を文化として触れる、理解する学習が発展的学習として位置づけられてもいいのではないかと展望した。

中国においては、当初は識字と連動し写字教育が推進されてきたが、社会の発展、情報化が進むにつれ、識字の必要性が薄れると写字教育も停滞した。しかし、中国は、中華民族の文化として明確に書法文化を位置づけることにより、いわば愛国主義教育のツールとして書法を利用するようになり、書法教育の今日の隆盛が見られるようになっている。これはいわば、実用から文化

教育への転換ともいうべきものであると捉えることができる。

日本の小学校においては、実用から離れた書写教育をおこなうということではなく、現状に加え、文化として文字の美しさや豊かさを教える書写教育が発展的学習として位置づけられ、展開してもいいのではないだろうかとも考える。その方法論として、中華人民共和国の書法教育は非常に参考になるのではないか。